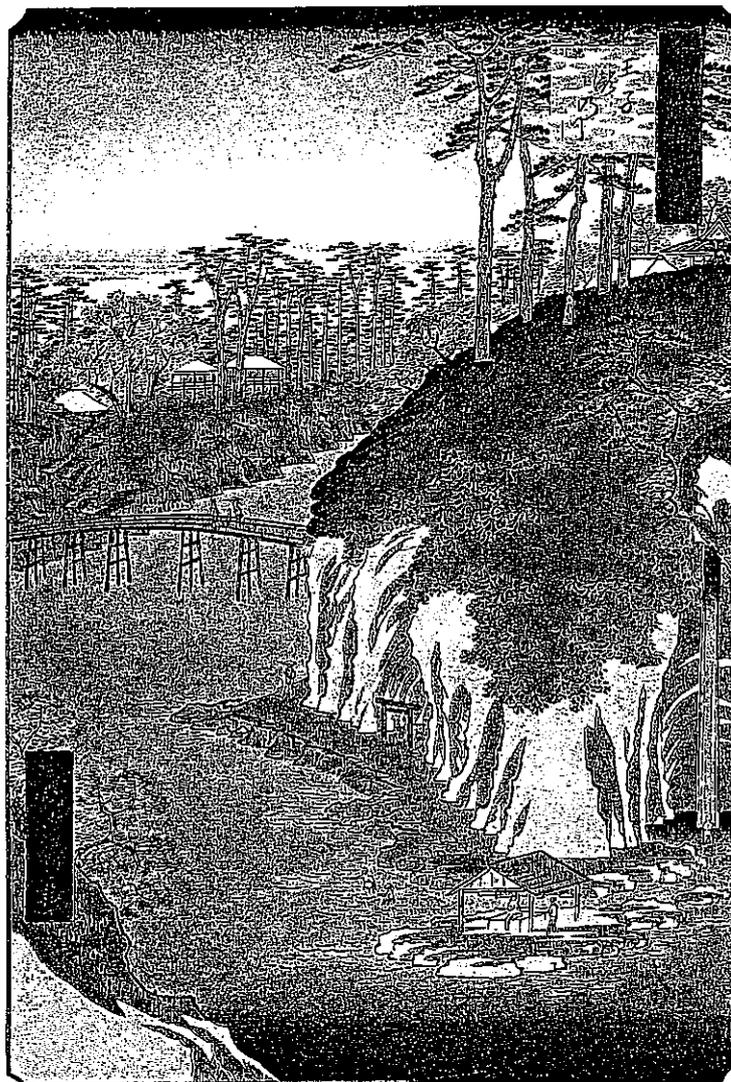


平成 15 年 3 月 18 日 (火)

第七回石神井川流域連絡会



名所江戸百景「王子滝野川」廣重画

平成 15 年 3 月 18 日 (火) PM6:30 から『第七回石神井川流域連絡会』が、2 時間半にわたり開催されました。

会議には、都民委員 4 名 (北区、板橋区、練馬区、西東京市) と行政委員 5 名が参加しました。

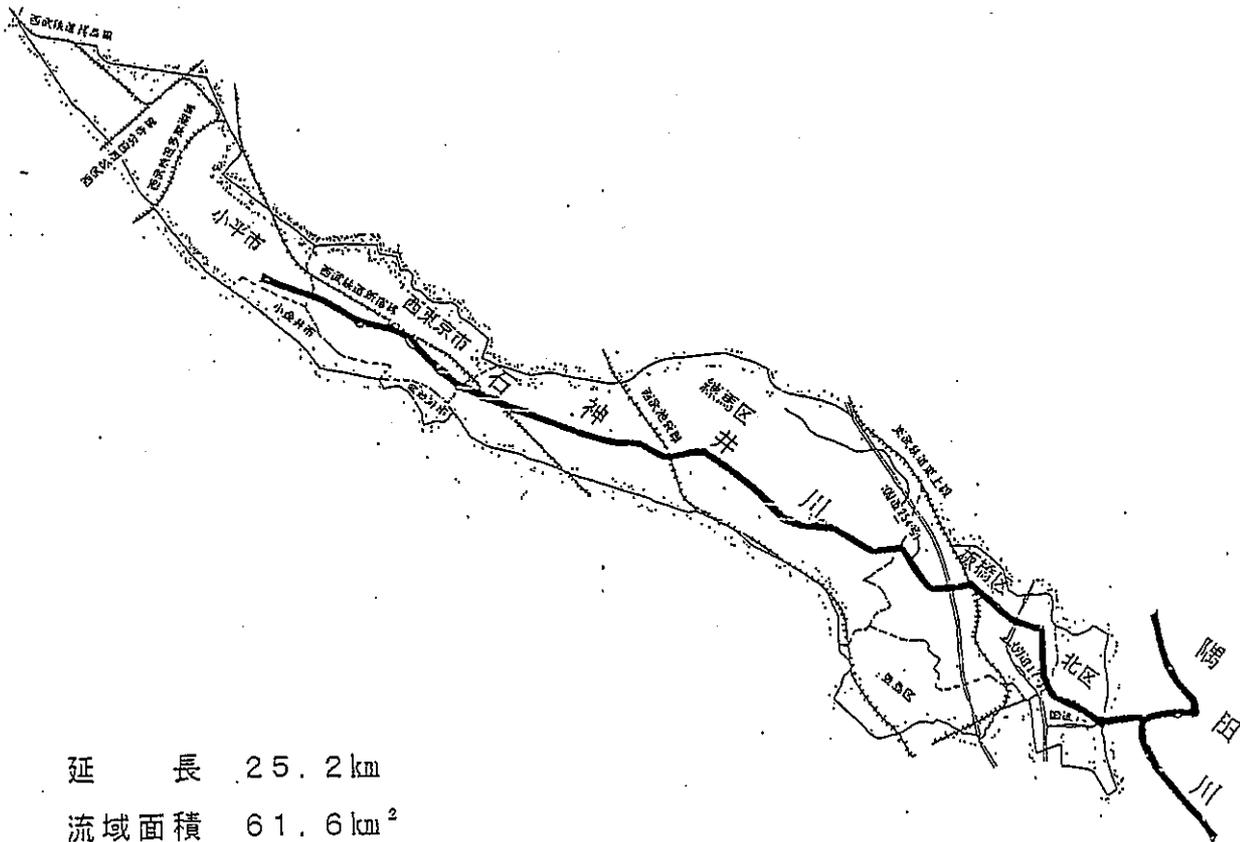
当日の会議は、石神井川に係わる、河川整備計画(素案)及び河川整備についての提案等の説明がなされ、委員の質疑などが行われました。

連絡会の目的

石神井川流域連絡会は、都民と行政が共通認識に基づき協働・連携して、地域に生きた親しめる川づくりを進めていくため、流域の住民や、区市及び都が河川に係わる情報や意見の交換・提案を行うことを目的としています。

連絡会の対象河川

石神井川概要図



石神井川流域連絡会 委員名簿

平成15年3月18日現在

委 員					
都 民 委 員	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 北 区 北 区 北 区 北 区 板橋区 練馬区 練馬区 練馬区 西東京市 小平市 小平市 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 江 原 秀 典 清 水 孝 彰 遠 山 隆 久 山 田 久 司 山 本 洋 司 田 村 元 雄 秋 山 野 元 子 海 野 浦 幸 雄 三 浦 村 幸 喜 吉 藤 英 理 後 鳥 謙 司 羽 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">都 民 委 員 計</td> <td style="text-align: center;">12名</td> </tr> </table>	北 区 北 区 北 区 北 区 板橋区 練馬区 練馬区 練馬区 西東京市 小平市 小平市	江 原 秀 典 清 水 孝 彰 遠 山 隆 久 山 田 久 司 山 本 洋 司 田 村 元 雄 秋 山 野 元 子 海 野 浦 幸 雄 三 浦 村 幸 喜 吉 藤 英 理 後 鳥 謙 司 羽	都 民 委 員 計	12名
北 区 北 区 北 区 北 区 板橋区 練馬区 練馬区 練馬区 西東京市 小平市 小平市	江 原 秀 典 清 水 孝 彰 遠 山 隆 久 山 田 久 司 山 本 洋 司 田 村 元 雄 秋 山 野 元 子 海 野 浦 幸 雄 三 浦 村 幸 喜 吉 藤 英 理 後 鳥 謙 司 羽				
都 民 委 員 計	12名				
行 政 委 員	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 北区建設部河川公園課長 板橋区土木部計画課長 " 管理課長 練馬区土木部建設課長 西東京市都市整備部下水道課長 " " 小平市環境部下水管理課長 東京都環境局環境改善部計画課長 東京都建設局河川部副参事(中小河川計画担当) 東京都第四建設事務所工事第二課長 東京都第六建設事務所工事課長 東京都北多摩南部建設事務所工事第二課長 東京都北多摩北部建設事務所工事第二課長 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 清 水 英 男 *老 月 勝 弘 (前任 谷口博志) 黒 田 叔 孝 *本 橋 久 雄 (前任 篠宮國雄) 昌 山 敏 郎 穂 積 憲 重 東 野 寛 之 伊 藤 浩 之 浦 山 齊 新 井 敏 男 青 木 浩 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">行 政 委 員 計</td> <td style="text-align: center;">11名</td> </tr> </table>	北区建設部河川公園課長 板橋区土木部計画課長 " 管理課長 練馬区土木部建設課長 西東京市都市整備部下水道課長 " " 小平市環境部下水管理課長 東京都環境局環境改善部計画課長 東京都建設局河川部副参事(中小河川計画担当) 東京都第四建設事務所工事第二課長 東京都第六建設事務所工事課長 東京都北多摩南部建設事務所工事第二課長 東京都北多摩北部建設事務所工事第二課長	清 水 英 男 *老 月 勝 弘 (前任 谷口博志) 黒 田 叔 孝 *本 橋 久 雄 (前任 篠宮國雄) 昌 山 敏 郎 穂 積 憲 重 東 野 寛 之 伊 藤 浩 之 浦 山 齊 新 井 敏 男 青 木 浩	行 政 委 員 計	11名
北区建設部河川公園課長 板橋区土木部計画課長 " 管理課長 練馬区土木部建設課長 西東京市都市整備部下水道課長 " " 小平市環境部下水管理課長 東京都環境局環境改善部計画課長 東京都建設局河川部副参事(中小河川計画担当) 東京都第四建設事務所工事第二課長 東京都第六建設事務所工事課長 東京都北多摩南部建設事務所工事第二課長 東京都北多摩北部建設事務所工事第二課長	清 水 英 男 *老 月 勝 弘 (前任 谷口博志) 黒 田 叔 孝 *本 橋 久 雄 (前任 篠宮國雄) 昌 山 敏 郎 穂 積 憲 重 東 野 寛 之 伊 藤 浩 之 浦 山 齊 新 井 敏 男 青 木 浩				
行 政 委 員 計	11名				
合 計					
23名					

※：人事異動による新規委員

事務局 東京都第四建設事務所 工事第二課 工務係
 住所 〒170-0005
 東京都豊島区南大塚2-36-2
 電話 03-5978-1734
 担当：田島、松岡

第七回 石神井川流域連絡会 会議要旨

日時 平成15年3月18日(火)

場所 (於)第四建設事務所C会議室

出席者 委員9名、傍聴人1名、全14名

1. 開会

2. 議事 石神井川整備計画(素案)に対する「住民等からの意見のまとめ」について

東京都建設局ホームページを利用した、インターネットで石神井川整備計画(素案)を公表した。(2月1日より2月28日まで)

- ・ 整備計画に対する意見のとりまとめ(抜粋)
- ・ " 住民意見(25件)
- ・ " 学識経験者からの意見(8名)
- ・ " 流域連絡会の委員からの意見(要旨)(7名)
- ・ 今後の予定等について

[質疑応答]

(都民委員) 河川だけの拡幅でいいんだろうか。要するに都市計画の問題がございますね。河川だけでなく、他の施設都市計画と河川というものをあわせてディスカッションしないと、いけないと思う。

(都民委員) 将来的な話が出ていますが、京都で世界の水フォーラム。何年か経つと20億の人が水不足で悩むということが、言われています。ですから、こういうことを踏まえて石神井川を見ていると、水深は1メートルないんですよ。そこへ持ってきて、最近、年々低下してきているようです。

(都民委員) それから、石神井川は全部直線になっていますよね。前は、湾曲した部分に魚が生息していたんですけど、一度雨が降ると、コイは全部流れちゃうんですね。住民の意見も聞かないうちに、どんどん河川で改修を進めていくんですけども、本当に河川のことを思っているかどうかちょっと心配だったので、一言。

(都民委員) 原案作成までの作業、ご苦労様でした。作るのには大変だったと思います。

先程の、都民委員の言われたことで非常に大切なことは、河川行政だけで総てをまかなおうといった解決手法は限界じゃないかと思う。それは恐らく国土交通省の河川行政の担当者も気がついていて、見直しをしていると思うんですけど、それを、もう少し進めていかなければいけないと思うんです。

(事務局) 何回も総合治水の事が出ていますが、現状を説明しますと、私共都市計画局が総合治水計画を所管している部署で取りまとめのセクションです。例えば川の改修をしますと、私共河川管理者の所管であるし、流域で施設を作るとなると、種々の部門と関係します。その関係する機関が関わることで、いろんな人が治水という施策を体系的に整合しようというのが総合治水の計画で、それを取りまとめているのが都市計画局ということになります。

(都民委員) 都市計画局で、そのような計画部門、全ての分野にわたりコーディネートすることが、出来るんでしょうか。

(事務局) 本来はそうすべきセクションだと思いますが、現在、川、治水という仕事は本来、私共河川管理者が主体にならざるを得ないということです。

(都民委員) この原案に対して、意見書を出させて戴いたのですが、疑問なのは、総合治水対策といいながら、50ミリの改修が終わったら、75ミリに決める。そうすると、50ミリでさえ巨大な工事なのに、75ミリ、15年に1度の降雨に対応するということになると大変な事ですね。

(事務局) 75ミリは、15年確率の降雨で、異常気象や集中豪雨を考えていると思います。

(都民委員) 75ミリへの対応というのは河川行政だけでやって良いのかなという疑問は感じます。75ミリというのは確かに即効性はあると思うんですけども、これからの時代、財政的に耐えられるかという問題がありますね。ですから、総合的な対策の部分は、先程言った都市計画局で、もっと調整能力を高めて取り組んで行かなくてはならないと思いますよ。

「新しい利水策」に対する護岸構造については、検討して戴けるということで大変ありがたいと思います。しか

し、新しい利水策というのは実は私もまだ判らない。それはこういう狭い関係者だけでは出てこなくて、もっと幅広い協議会をつくって沿線住民の方々が参加して行かないとだめだと思います。流域連絡会等を中心に幅広く活動して行くことです。たとえば子供も参加出来るようなことをして行かなくては行けないと思うんです。流域連絡会とはまた別の協議会を考えて、川のフェスティバル、お祭りのようなものを上流、下流を含めて行えば、突破口になると思います。

総合的な治水対策については、従来と異なる発想の転換をしていかないと実際 75 ミリに対応するのは困難だと思います。

そこで、河川行政からいうと、何十年に1回の水害についても被害を出さない対応が出来るかということです。完全な防災にこだわると答えは、75 ミリでしょう。そういう考え方の転換だって必要だと思うんです。ですから、流域連絡会など住民サイドで問題提起をしていけたらいいのではないかと思います。いろんな方が雨水浸透とか、地下水還元の重要さをいうんですけど、実は、私も重要だと思うんです。どちらかという、私も好きなんです、そういう考え方。

地下水の、流れがどうなっていて地下水脈がどうなって、雨水浸透柵が本当に効果あるのかどうかというのは今、野川で実験していると聞きましたけれども、そう簡単に出てくるものじゃないと思います。そこで、基礎的な研究の充実についても素案の中で触れて行かなくてはならないかと思います。

(都民委員) 基本的には都市計画があって、その中の一部として河川があるんだろうと思う。やはり河川のことについてある程度ものを提案するという形の方がいいんじゃないかと思います。

僕は、都立城北中央公園の付近のところに、昔からある川を残したいと云ったんです。基本的に、僕の考え方は、今あるものは、未来の子供達からの借り物だという考えがあるんです。やがて自分が死んで行くときに、その子供達に、なるべく元に近い形で返したいというのがあります。そういう子供達の意見あるいは、近隣の学生たち、学校の人たちも参加してほしいなという意見を入れたわけです。

現に、板橋区の区民センターの城北公園に隣接している桜川小学校の生徒と、どうい公園を皆が作りたかというアンケート調査をしたり、実際にみんなで公園を見に行ったりという、活動もしています。やはり未来の大人たち、今の子供達がどういふうに考えているかというのを、もう少し聞きたいなという気がしています。

城北公園のところはちょうど重点地域ということになったものですから、意見を述べさせてもらいました。

(事務局) 総合治水の取りまとめは都市計画局の役割でございます。治水対策をこれまで河川だけで頑張るんだというふうに言ってきた時代があったわけですが、それは町の市街化の状況だとか、都市化に河川改修が追いつかない。そのような状況を考えると、まちづくりの視点からも水害を起こさない対策を取るべきだという考え方が出てきて、それで総合治水が導入されて計画となってきたということで、流域対策、例えば今は流域浸透事業になるかもしれません。

それと、まちづくりは、都市計画が主導権をとってきたということです。川だけで治水を実施していくのは限界だというのは確かに感じております。やはり川自身で 50 ミリの改修をしていくということが、行政として責任を持ってやっていくことだろうと思います。50 ミリが、何で最低限必要かとなると、台風や雷雨、集中豪雨、100 ミリを超えるような雨が頻発して、このごろ都市型水害もよく見受けられます。やはり台風が来ると、雨量はそんなに大きくないけれども、降雨の時間が長く、流す施設として、50 ミリの降雨に対応できるような川を作るというのは、最低限必要と考えています。

(都民委員) 河川整備計画案の作成ということで、関係区市町村の意見をまとめるにあたり、東京都の都市計画局、環境保全局は入っていないのですか。

(事務局) 関係局としては環境局、水道局、産業労働局、都市計画局等です。産業労働局は、東京都の中だけではなく、治山、治水としての国の機関、として意見紹介で上がってきています。

(都民委員) 今、皆が河川に興味を持っていると思うんです。川をいじるだけではなくて、川を守るとか、住民も何か良いことしたい、参加したいという志向が強いと思うんです。

自分が環境に対してプラスの貢献をしたい、それを生かすような呼びかけというのが出来れば効果的ではないですか。その辺の視点を原案の中に入れられたらと思います。

又、私の職場では、練馬区の 400 m²以下の宅地に雨水浸透柵をつけると、助成が出るんです。1,000 m²以上は義務となっています。ある市の下水道課長さんに聞いたら、積極的に市民に負担してもらって水循環回復

の取り組みを行っていることを聞きました。どこの自治体でもやっているのでしょうか、そういう助成をやるべきだと思いますが。

(事務局) 全部じゃないと思いますが。

(都民委員) 雨水浸透柵というのは聞くとところによると、ドイツとかスイスで条例で義務づけられているというのがあるらしいんです。条例で義務づけられているから、効果についてのデータも持っていると思うので、雨水浸透柵の設置を進めるつもりでしたら、都民に示してほしいですね。

(事務局) 例えば条例化をして、ご自分の敷地内に降った雨は自分で貯めてくださいと。それが川沿いから離れた所に住んでいらっしゃる方も、義務として、貯めて戴くというもあるべき姿ではないかと、個人的には思っています。しかし、そういう社会的なオーソライズを、すぐには難しいかなという気がします。

(都民委員) ある地域で範になるような、こういう方法や、取り組みで、こういう実績が得られましたよという、ニュースをもっと流すべきだと思う。

私は、高齢化社会に伴い地域で支え合うことについて、練馬区と他の区で、コミュニケーションを図るときもあるんです。この時、もう少し東京都が中心になって、こういう地区では、こういう治水対策をやっているよ、というような実例をあげてPRをしたら区民や都民の方達も関心を持つという感じがするんですが。

又、小学校、中学校、この辺の生徒さん達に、水に親しむとか、緑に親しむとか、もう少し何か協力の輪を広げて行くということについて、一工夫必要じゃないかなと思いますね。

練馬でも、10代将軍の家治の時代に、石神井川のホタルをシーズンになると江戸城に、送ったという。それが、東京のホタルという昔の物語的なものもあるわけです。今後の拡張とあわせて、今の子供達に川の語り部的なものがないから、殺伐とした合理的な子供に育ってきちゃったという感じがする。

(都民委員) 北区の場合なんですけど、石神井川の自然を守る会を昭和48年から作って、地域、町会、商店街、神社仏閣、そういう人達を20人ぐらい集めて、年に2回ぐらい話し合いをしています。それによって、音無親水公園もできるようになった。これもみんなの意見を総合したものです。紅葉緑地も、本当は単なる広場にすぎなかったのを、あえて遊水池にして、その下で子供達が遊べるようになっているのも、私らの会が役所の方に呼びかけて、自然を壊さないようにということで行っているんです。

しかし、基本的にこの整備計画の案では、75ミリ改修を行うにあたり拡張するか、壁を高くするか、池を作るのかということが見えてないんです。

私が地元へ帰って、何年経ったら何と何をどうするかということ、説明出来るような材料を戴きたいんです。

(事務局) 75ミリは、基本的な考え方として、今の河川をもう一度広げて、改修して行くという考え方は持っていません。現在、環状7号線と神田川が交差している部分で、環状7号線の道路の下に地下調節池を作っています。この調節池は構想ですけど、環七の中に連続して作って行って、東京湾まで繋げて一つの放水路にする計画としています。そのときは、石神井川からもこの調節池に繋げるという構想があります。しかし、環七に放水路を作れば75ミリ対応が出来るかという、それだけではまだ不十分ということ。河道を再度広げない代わりに、新しい放水路や調節池を作らないと75ミリの雨水対策が出来ないこととなります。

(都民委員) 豊島園のあたりで川が氾濫して、ひざまで上がったというのは昭和30年頃。しかし、屋上から見下ろすような川になってから、川の氾濫はなくなった。

(都民委員) 大雨が降ると川幅がかなり広がるんだよというのを子供達に知ってほしいと思うんです。

普段、遊んでいるような緩傾斜護岸のテラスのところまで水が来たところの水の流れの恐ろしさとか、人間としてある程度実体験をとらえられるような施設がないといけないんじゃないかと思うんですね。何でも、安全だというんじゃなくて、こんな危険な状態も、起こるんだなということを知って欲しいと思っています。

(都民委員) 遊歩道と護岸の緑化ということで、河川は風の道になるという考え方がありまして、特に東京は最近、ものすごい猛暑ですので、本当にそうなるかどうか、まだ研究が必要なのもかもしれないんですけども、都市の気温を下げるという面からは、かなり有効なのではないかと思います。そのために、風の道という視点から、このような情景や環境の観点を入れられないかというのが私の意見です。

(都民委員) 沿川住民ばかりでなく、いろんな方々に意見を聴くというのは、なかなか難しいことだと思います。石神井川流域連絡会に公募されて、決して選択された人数でなかった。僕の感じでは、応募した人はみんな委員になった。少なくとも、そういうことに関心がある人が多ければ、もっとたくさんの方が集まったと思うんですね。僕は板

橋区でいろんな市民活動を行っている人達と話したんですが、流域連絡会の結果を聞いて、私一人だったというのでびっくりしているんです。

(行政委員) この会は、石神井川の委員会ではありますが、私が所管しています野川が本来の私の担当業務で、その点、石神井川の沿川における皆様のかかわり方や川の状況が大変違うので、お話を伺っていて参考になる点がございました。実は、野川の流域連絡会の事例を話しながら、これから石神井川の方に参考になればということで話をしたいと思います。

野川もかつては洪水河川だったんです。ただ、都市機能がうまく整合し合って、非常に緑が豊富になりました。そもそも昔は野川も溢れていたし、水質も悪かった。当時、私は計画に携わっていて、計画に対して注文を戴いた市民団体の人達も、今回の流域連絡会に入ってきました。40 幾つぐらいの団体がございまして、そのような方達が全部入ってきて、市民の方達に会の運営をお任せするところまで来ています。

石神井川も、かつては洪水河川で、かみそり護岸にせざるを得ない状況があったわけですね。これからの事業については、皆さんの意見も踏まえてヒントを組み合わせながら、石神井川の上流をきちんとやっていきたいなと思っています。いずれにしても、川は住民から嫌われる、追い出される、そういう存在だった期間が長いですね。

川というのは、三位一体ということで、治水、利水、親水という話がありましたけど、今回の整備計画の中で、この3本柱が同じように重要だというお話がありました。ここで、川というのは、365 日が地域の中に存在しています。その 365 日に対する作り方もあると思うんですね。それがハードでものを作るというのに加えて、そこには仕組み作りであるとか、将来像であるとかがあると思うんですね。そういうところまで我々、本当は踏み込んでいかなければならないと思うんです。

いずれにしても、短期でやるもの、長期でやるもの、将来に残すもの、一つずつ課題を整理しながら皆さんの目に見えるもの、行っていくんだということが、非常に大事だと思います。

先程の自分たちの地域でやっていることを発信すると、こんなところでこんなことやっています、ということも部分でもあれ、具体化していくことが大事だと思いますね。

(都民委員) 私共どこに行くかわかりませんが、そういう視点で川づくりをして行きたいと思っています。それぞれの川のありようは違っていいと思います。

(都民委員) 練馬区にも石神井川を調べる会という子供エコクラブがあったんです。その校長先生が転校し、社会科の先生が、「授業の時間を割くから、話してくれませんか」という話もあったが、教頭先生の反対でだめになった。だから、環境というものと、水と生活の問題、それから緑と生活の問題について、大人社会よりもむしろ子供に、もう少し触れさせてあげたいと思うんですけど、問題は学校なんです。

(行政委員) 川が汚いから、そこに近づいてはいけませんとか、PTAの方達がいますよね。でも、川って、そういうのを体験し、育っていく場所ですね。これから石神井川にそういうものが残されていくとすると、私は河川整備だと思うんです。今回の計画の中でも、拠点を軸にして線をつなげていくというご意見がありましたけど、これから大事だと思います。なおかつ、川が主役になっていかないと、おもしろくないですよ。

(都民委員) 私も去年ですか、すぐそばに紅葉小学校というのがあるんですよ。5年生、6年生を対象に1時間、川の講義をしてくれと頼まれたんです、社会科で。石神井川の名前の由来だとか、どうして真っすぐな川になったとか、どんな生き物があるんだとかね。子供達を現場へ連れて行って、泳いでいる鳥を見せて、あれは何だとか、あの鳥は何月になると帰っちゃうとか、いろいろな講義を1時間ぐらいた。そのときにPTAのお母さんが、川とはこんな大事なものだだったんですねと感心して帰ったんですよ。ですから、地域と密接していれば、子供達も川に対する恐さもなくなるし、親しみやすくなると思って、体験した報告をさせて戴きました。

昔、この地域では石神井川を、音無川と言ったんですよ。8代将軍が紀伊の国から来ましたから、飛鳥山の上の方で「これは地元の音無川に似ているから、音無川と名づけよ」と言って、紅葉橋から下流を音無川という名前がついたんですよ。ですから、うちの周りはいまだに音無緑地という名称で、川の両側が30メートルぐらい、緑地に指定されています。

(都民委員) 学校に働きかけるようなことが実際に行われ、学校の先生が熱心であれば、説明会等が行われるわけですね。そういうことを踏まえて、河川の人たちが学校に働きかけるということが出来ないかなと思います。

(行政委員) そういう出前講義はやってますよ。

(都民委員) 練馬区でも、上石神井小学校の生徒と自然観察をやっています。

(座 長) いろいろご意見を戴きまして、ありがとうございました。

ご意見を素案の中にどこまで、どのように盛れるかというところもあるかと思えます。

いずれにいたしましても、7月頃に、河川整備計画の認可申請を国土交通省に出すということで、できるだけ皆さんのご意見を反映した形で、案を作らなければならないと思います。そして、できるだけ早く認可申請をしていかなければなりません。

(都民委員) 一番心配なのは、この案が出来て、関係する首長さんの意見を聞くとありますが、それで却下されるということはあるんですか。

(事務局) 却下されることはないと思います。

(都民委員) もし、骨抜きになったら意味がないし、その点を目配りしてもらいたいです。

(事務局) 皆さんの意見を反映して、表現の問題でこうしたら、というのはあるかもしれません。

(座 長) それでは、私の方から、少しお話をさせて戴きたいと思えます。

流域連絡会の今後の予定についてですが、皆さんの委員の任期といえますと、2年間ということになってございます。13年7月12日に第1回を開催しましたので、大体7月の末ぐらいが目途になるかと思えます。

そこで、7月末頃に、第8回の流域連絡会を開きまして、皆さんの委員の任期が終わることになります。

そういうことで、最終回は、皆様方がこの委員会で活動してこられた記録とか提案、あるいは感想文などを記載した「流域連絡会のまとめ」を作成して終わらせて戴きたいと、考えております。

また、この流域連絡会は、今後再び委員の公募を行い、第二期目として、現在未確定ですが、9月頃に再出発したいと考えています。そこで、委員の皆様方には、できる限り再任を希望して戴き、引き続いて委員さんをお願いできればと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

4 閉会

(座 長) それでは、本日の第7回石神井川流域連絡会を終わらせて戴きたいと思えます。

本日は長時間にわたり、大変ありがとうございました。

—以上—